

策定日：平成27年3月4日

## 一般事業主行動計画

静岡県信用保証協会

職員が仕事と子育て・家庭生活を両立しながら個別に有する能力を十分に發揮できるような雇用環境の整備を行うため、以下の対策を行う。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

**目標1**：男性職員の育児休業取得促進を図る。

＜対 策＞

平成27年 4月～ パパ・ママ育休プラス制度等の周知を行う。

**目標2**：子の看護休暇の取得率を上げる。

＜対 策＞

平成27年 4月～ 半日の取得が可能な運用に変更し、周知を行う。

**目標3**：育児休業期間中の育休代替要員の確保。

＜対 策＞

平成27年 4月～ 育児休業を取得する職員の不安心払しょくと育児休業期間中の他職員への負担軽減のため、育休代替要員としての派遣職員の活用を継続する。